

教育研究評議会（第 190 回）議事要旨

I. 日 時 2019 年（令和元年）7 月 23 日（火） 14:20～14:43

II. 場 所 本部管理棟 2 階中会議室

III. 出席者 林学長、今井理事・副学長、山田理事・事務局長、犬飼理事、中山副学長・附属図書館長、武田副学長、松隈副学長、青山大学院総合国際学研究院長・研究科長、川村大学院国際日本学研究院長・国際日本学部長、山口言語文化学部長、真島国際社会学部長、星アジア・アフリカ言語文化研究所長、佐野大学院総合国際学研究院副研究院長、村尾大学院国際日本学研究院副研究院長、黒澤言語文化学部副学部長、松永国際社会学部副学部長、近藤アジア・アフリカ言語文化研究所副所長（合計 17 名）

陪席者 桑原監事 外

IV. 資 料

1. 教育研究評議会（第 189 回）議事要旨（案）
2. 国立大学法人東京外国語大学における人を対象とする研究に関する倫理審査規程 新旧対照表（案）
3. 研究費の不正使用とは？

○ 教育研究評議会（第 189 回）議事要旨の確認について

林学長から、資料 1 に基づき、教育研究評議会第 189 回議事要旨について、確認願いたい旨の発言があり、これを確認した。

V. 議 題

<審議事項>

1. 人を対象とする研究に関する倫理審査規程の改正について

中山副学長から、資料 2 に基づき、標題規程の改正について説明があり、審議の結果、次のとおり文言を一部修正の上で、これを承認した。

・第 6 条第 1 項

第 2 号 「大学院総合国際学研究科世界言語社会専攻」を「大学院総合国際学研究院」に修正

第 3 号 「大学院総合国際学研究科国際日本専攻」を「大学院国際日本学研究院」に、「推薦」を「指名」にそれぞれ修正

<報告事項>

1. 研究倫理教育及びコンプライアンス教育の実施について

中山副学長から、資料 3 に基づき、研究倫理教育及びコンプライアンス教育について報告があり、部局長（研究倫理教育責任者・コンプライアンス推進責任者）に対し、部局長の責任のもと、部局会議等の場で資料を配付・説明し、理解を促すよう依頼があった。

○ 林学長から、次回の教育研究評議会については、9 月 24 日（火）に本部管理棟 2 階中会議室において開催を予定している旨、連絡があった。

以 上